## 野球部の活動方針



Ħ	樺	〇部活動の実施に当たっては、生徒の安全を第一に考えて実施する。
	1237	〇出場する各大会において目標を定め、目標達成に向けてチーム・個人が努力する。
		○活動をとおして、生徒が心身を鍛え、充実した学校生活を送ろうとする主体的な態度を養う
		とともに、生徒の学習意欲の向上や自己肯定感・責任感・連帯感の育成を目指す。

○野球を通し、人格の形成を目指す。 活動方針

- ○練習試合当での反省を平日の練習で行い、次週の練習試合に生かし、大会へつなげる。
- ○様々な天候に対応し、自己管理能力を高める。
- ○原則として、週1日の休養日を設ける。
- ○長期休業中においては生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多
- 様な活動を行うことができるよう、適切に休養日を設ける。
  〇一日の活動時間は、平日は2時間程度として19時には完全下校とし、休業日は4時間程度とする。活動はできるだけ短時間で、合理的でかつ効率的・効果的に行う。 〇定期試験初日の1週間前から定期試験実施期間(最終日を除く)は原則として活動を行わな い。ただし、当該期間においても、大会等参加の場合は、校長の承認を得て活動を実施するこ ともある。

年間計画		参加予定大会等	その他
4月	4月	春季栃木県高等学校野球大会	練習試合適宜
5月	5月	市内大会	練習試合適宜
6月	6月		練習試合適宜
7月	7月	選手権栃木大会	練習試合適宜
8月	8月	交流戦	練習試合適宜
9月	9月	秋季栃木県高等学校野球大会	練習試合適宜
10月	10 月	1年生大会(地区大会)	練習試合適宜
11月	11月	1年生大会(県大会)	練習試合適宜
12月	12月	審判研修会、アナウンス・記録員研修会	
1月	1月		
2月	2月		
3月	3月		練習試合適宜



## ○ ○ ○ 部の活動方針

目 標		
活動方針		
年間計画	参加予定大会等	その他
4月		
5月		
6月		
7月		
8月		
9月		
10月		
11月		
12月		
1月		
2月		
3月		